

令和3年度 第1回 静岡市市民自治推進審議会 会議録

1 日 時 令和3年12月21日(火) 14時00分から15時30分まで

2 会 場 静岡市役所 静岡庁舎 本館3階 議会特別会議室

4 出席者 【委員】

日詰委員(会長)、小山委員(副会長)、天野委員、深澤委員、八木委員、
(会長、副会長、以下五十音順)

10名中5名の出席により会議は成立

(北川委員、須佐委員、松平委員、沼田委員、山崎委員欠席)

【静岡市】

企画課 企画課長、広域行政担当課長、
政策企画・調整係長、広域行政係長、主査
市民自治推進課 市民協働促進係長

4 議 事

(1) 議題 令和2年度 市民参画手続の実施状況等について

【市民自治推進課】

～ 資料1-1～資料1-6に基づき、令和2年度 市民参画手続の実施状況等について説明 ～

【日詰会長】

ただ今、令和2年度の市民参画手続の実施状況と、令和3年度の市民参画手続の実施予定の双方について、ご説明、ご報告いただきました。

ただ今の説明、報告について、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【小山副会長】

先ほど、アンケートを活用したパブリックコメントを実施したということですが、今まであまり聞いたことがありませんでした。

選択型のアンケートがあった方が答えやすいとのことですが、現場でアンケートを取ると、選択の部分だけは書いてあるのだけれど、記述のところは中々書いてくれないことがあり、私どもの活動の中でも、もう少し意見が欲しいなと思ったりすることがあります。

このような場合も想定されますが、パブリックコメントの部分を書いていないものも、パブリックコメントの意見数としてカウントしているのでしょうか。

【市民自治推進課】

設問の聞き方にもよりますが、基本的にはアンケート調査はパブリックコメントには含まれないと考えています。参考意見として捉えているところです。

【天野委員】

昨年度の書面会議での意見についてコメントや対応いただきありがとうございます。先ほどの環境局の取組が、知見としてまた庁内で共有されると、良い流れだなと思います。

また、デジタル対応について、これからすごく大事だと感じています。

最近の若者たちは、パブコメには反応しないのですが、例えばオンライン上の意見聴取サービス、最近だと「チェンジ」のようなものとかで意見を言う若者が結構いたり、ツイッターのハッシュタグなど、こういったオンラインサービスで自分の意見を発する若者が増えている中で、やはりデジタルというものと市民参画をどう融合させていくかがすごく重要だと思っています。

コロナ禍の状況が今しばらく続き、ワークショップなど、直接会っての意見交換がしづらい世の中が、まだ数年間続くと思ったときに、分かりやすい例では、説明にもあった「ZOOM」を活用したオンラインワークショップなどが考えられると思います。

しかし、条例の理念からすると、全ての人に対して機会を提供しようとする、経費の面の課題もあり、折り合いがとても難しいなというふうに思いますが、現時点で何か市の考えはありますでしょうか。

今後5年間、このような状況が続く中で、いかにワークショップみたいな意見交換の機会を確保し、いろんな方から幅広く意見を聞いていくためにどうすべきかは、とても大事なポイントと考えています。

【市民自治推進課】

今時点で明確な答えは見えていないところではありますけれども、令和2年度に実施したワークショップは1件だけありましたが、これについては十分な距離を取りながら、だいぶやりにくさはあったそうですが、対面で実施したと聞いています。

このほか、オンラインの環境がある方はオンラインで、環境がない方は対面で集まるなど、ハイブリッドで実施する方法も考えられますが、まだまだノウハウが蓄積されていないため、すぐに上手くいくとは限りませんが、今後、そのようなノウハウを積み上げて、より良い方法を探していければと考えています。

【天野委員】

ほかの自治体の状況はどうでしょうか。市民参画手続でデジタル対応を上手くやられている事例、例えばラインなど、把握しているものがあれば。

【市民自治推進課】

我々の方でも調べたりしてみたはいますが、これといった好事例は確認できていないところでは。

【八木委員】

ワークショップが話題に出ましたが、一番のポイントはファシリテーターがどうかだと思っています。

数年前に静岡市のワークショップに参加したことがあります。その時のファシリテーターが偏った考え方を持っていたように感じました。

その方が強い発信力を出していて、意見がそちらに流れてしまっており、やっても意味がないと感じてしまいました。

そこで、どういった形でファシリテーターが選ばれているのか、少しお聞きしたい。

【市民自治推進課】

ワークショップ等の実施については、各所管課が行っており、市民自治推進課でファシリテーターを指定・指名するようなことはしていないところでは。

【八木委員】

ファシリテーター自身も、一人の人間ですから、一つの考え方を持っているわけです。それが全面的に出てしまう場合もあると思っています。

例えば、ファシリテーターを選択するときの基準・条件を市民自治推進課が示すとか、サブの方を必ず付けるとか、方策が考えられるのではないのでしょうか。

ワークショップで一番大切なことは、意見が偏らず、徐々に集約していくことであり、それが理想と考えています。そういう形をどう、ファシリテーターがコーディネートしていくかがポイントと考えています。

【市民自治推進課】

ご意見のとおり、ワークショップの成功にはファシリテーターの技量が大きく左右するものと考えています。その中で、我々としても、庁内で上手くいった事例を聞けば、新たに相談のあった所管課に紹介しているところでは、具体の基準等は持ってはおりません。

【八木委員】

近年、ワークショップ等の機会が増えている中で、そういった基準は必要ではないかなと感じています。少なくとも2人以上で対応するなどして、あまり偏った方向にいかないようやっていただけると良いと思います。

【日詰会長】

八木委員のお話しですと、意見を誘導されるような経験をされたということでは。

が、それですとファシリテーションとしてはあまり良くない事例とは感じます。うまく意見を出しやすくする環境を整えるという役割をファシリテーターがすべきであろうと思います。

基本的に、ファシリテーションの技術を身に付けるという時には、そういったところから入っていくものとは思いますが、たまたま八木委員が、そういった経験をされたということかもしれません。

特段そういった方をお願いしているということではなかったと思いますけれども、実際のワークショップをやる上での一つの重要なポイントであろうかと思えます。

【八木委員】

もう一つは、ワークショップに参加する方が強い意見を持っているときに、ファシリテーターは、それを抑える必要があると考えています。

自分が経験した場では、そのような強い意見を持つ方々とファシリテーターの考えが合致し、そちらの意見に結論が流れていくようになっていました。

【日詰会長】

その場はたまたま、そういった方がファシリテートしてしまったのかもしれないですけども、いずれにせよニュートラルなファシリテートが必要だと思います。

【深澤委員】

デジタル対応に向けては、スマホが使いこなせることも重要と考えています。

私の家の近くの公民館で、高齢者向けのスマホ教室が開催されていて、非常に丁寧に教えていただいたそうです。参加された方はみなさん初心者で、1回だけではまだまだ使いこなせないようですが。他の公民館では学生、高校生の方が教えてくれるという教室もあるのを見かけました。

そういう関係で、ご高齢でも、スマホを使いたいと思っている方には、教えてくださる環境が必要ではないかなと思いました。

公民館だけでなく、行政の方からも、希望する方に対し、複数回にわたって開催していただけるとありがたいと感じました。

スマホが使えるれば、例えば、体が不自由な方や、施設に入っていて、なかなかこういう場に出てこられない方からの意見を拾うことにもつながると思いますので、高齢者はスマホが苦手だと最初から思わないで、スマホがなるべく使いやすいような環境を整える方法があると良いと思います。

【日詰会長】

ありがとうございました。今、天野さんや深澤さんから意見がありましたが、市民参画の方法として、デジタル化が進むと、いわゆるデジタル格差やデジタルディバイドといったものが出てくるものと思います。

若い人たちは十分に順応できるが、そうでないご年配の方々が、中々意見を出しづ

らくなっていくことも想定されます。

デジタル化が進むことは良いことではあるが、逆にそれに乗れない方へのフォローをどのようにしていけば良いのか、これは大きな課題の一つであると思っています。

市はこれに関して何かお考えはありますでしょうか。

【市民自治推進課】

現在、デジタルを使ったものとしては、電子申請システムによりパブリックコメントを受け付けているところです。パソコンを使える多くの方は、これを使って意見を提出いただいていると思っていますが、これ一本でやる訳ではなく、基本的に、紙の資料も関係する高齢者施設等にお送りして、デジタルが使いにくい方でも、紙媒体でも意見が提出できるような環境を残していくべきだと考えています。

また、デジタルが使いにくい方に、逆に使えるようになってもらいたいというのは、高齢者施策などの中でも進めていくべき方向性と思っています。

【日詰会長】

市としてもデジタルディバイドを意識している中で、紙媒体での提出というのも残すべきということですが、一方で、最近はSDGsの観点から、なるべく紙を使わないようにという動きも出てきており、非常にそのあたりが難しいものじゃないかなと思っています。

そのため、ご年配の方でも、なるべく電子機器を使いながら参画できるような方向性にも持っていけるといいなと思います。

例えば、ワクチン接種のときに若い方にサポートいただきながら入力するという取組があったと思いますが、これと同様に、入力をサポートしてくださる方がいれば、高齢者等も自分の意見を伝えていけるようになるのではないのでしょうか。このような工夫があっても良いのかなと思ったところです。

【八木委員】

資料のパブリックコメントの一覧表ですが、先ほどの環境局では数多くの意見の提出があったとのことですが、一方で条例の関係などは、非常に意見の数が少なく、明らかに違いが出てきています。

意見の出なかった、少なかった案件については、これとは別の代替の意見聴取を実施しているのか、あるいは、これはこれでいいとしているのでしょうか。

市の方で、意見を求めている一方で、意見が出ないものについて、代替の手法やフォローについて何か行っているものはありますでしょうか。

【市民自治推進課】

例えば、資料1-2にある「静岡市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の改正案」や「静岡市火災予防条例の一部改正する条例案」などは、法改正等に伴うものであったりして、市民の関心が少ないか、あるいは法改正に伴うもので

あるため特に反対意見等がなかった可能性があると考えています。

このほか「静岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正」については、放課後児童支援員の要件を緩和するものであり、これも特に反対する理由がなかったのではないかと考えています。

このように内容によっては、意見の出にくいものもあるものの、条例の内容を分かりやすくまとめたり、関係団体に周知したり、各所管課においてパブコメを実施していることの周知する努力は行っているものと認識しています。

提出意見の件数は、周知が行われたかどうかのある程度の目安にはなるとは思いますが、必ずしも件数が全てではなく、大切なことは、周知が足りているのか、分かりやすく市民に周知したかということになりますので、このあたりを評価していく必要があると考えています。

【八木委員】

提出意見の少なかったものについて、周知してもパブリックコメントでは意見が出てこなかったのだとしたら、そこをもっとフォローする方法、市民の意見を聞くまた別の方法があってもいいのかなと感じたところです。

【市民自治推進課】

静岡市市民参画の推進に関する条例に基づく市民参画手続としては、パブリックコメント、意見交換会、ワークショップ、審議会ということになりますが、場合によっては、審議会で専門知識を持った方などに審議いただいている可能性もあると思われます。

【日詰会長】

市民自治推進課の説明のとおり、市の条例では4つの方法を規定しているが、必ずしも1つの方法だけではなく、複数の方法を組み合わせながら意見を聞いていくという仕立てになっており、もし不足があると考えるのであれば、違う方法と組み合わせて意見を聞いていくことができる制度となっています。

【天野委員】

八木委員の意見に関連して、例えば「船越生涯学習交流館建設事業」などの提出意見が少ない案件について、例えば市民の側から、こんな重要な事業に対して、提出された意見が少ないのではないかとといった意見が仮にあった場合、どのような対応を取られているのでしょうか。それは担当課のところに、そういう市民の意見があって、もう一度パブコメをやるべきじゃないかとか、別の形で意見を聴取すべきじゃないか、ということが起きているのか、それすらも特に起こらずになっているのか、現状を改めてお伺いできれば。

【市民自治推進課】

パブコメの実施前には、関係機関・施設に資料を送付し、資料もできるだけ視覚的に分かりやすくすることによって、多くの意見が集めるよう、所管課に指示しているところではあります。

船越生涯学習交流館の事例については、7件という数が多いか少ないかという評価は別にあるとしても、結果的に提出意見が少ないからといって、再度パブコメを実施すべきという仕組みにはなっていないところです。

【天野委員】

意見の多い少ないは、市民が評価するともものと思いますが、施策に関係する住民・市民の方が、ここはもっと自分たちの声を届けるべきだとか、市民が自分たちで意見の多寡を評価していくべきとも思います。もっとも、市民側に高いモチベーションが求められるものであり、中々難しいものではありませんけれども。

その中で、大事な案件だからこそ、多くの方の意見を聞くというスタンスを継続するというのは大事にしていかなければならないと思います。

【市民自治推進課】

この船越生涯学習交流館の件については、令和元年度にワークショップを5回ほど実施しており、その中で、関係する方々からある程度意見を聞いていたため、結果的にパブコメへの意見が少なかった可能性が考えられます。

市民の方々からの、パブコメを実施していること自体を知らなかったという声が多くなるようであれば、周知方法等は改善していかなければいけないと考えています。

【天野委員】

やはり市民の立場から評価したときに、どう対応していくか考えていくやり方は、本来あるべき姿だと思います。

【小山副会長】

私たち委員は、このような機会を実施状況の一覧表を資料で見ているが、我々もパブリックコメントがどれだけあって、どのくらいのものがあったのかというのは、一目で全てを理解できている訳ではないので、こういう場的时候には、今言っていたように、例えば、先ほどの船越生涯学習交流館のように、昨年度はワークショップがあったとか、提出意見数が少ないけどきちんと話し合いがあって、その上でこういう意見が出たんだなということが、資料上でも分かるともう少し理解がしやすいのかもしれないなと思いました。

資料には、パブリックコメントが何件、意見交換会が何件といったように記載されていますが、施策の中には、複数の手法を使っているものもあるとの説明がありましたけれども、どの手法を用いたか分かるよう記載し、公表していただければ市民から見ても、分かりやすくなるのではないかと思います。

【市民自治推進課】

資料1-5に令和2年度の案件ごとに、どの市民参画手続を何件実施したかを記載していますが、年度ごとのとりまとめになっており、ご指摘のとおり、年度をまたいだ場合にどのような市民参画手続が実施されたかまでは分からない記載になっているため、記載方法を改善していきたいと思います。

【日詰会長】

是非、そのあたり、委員の皆さんにも上手く伝わるようお願いしたいと思います。

それでは次の議題に移りたいと思います。報告事項の1つ目ですが、「第4次静岡市総合計画の策定について」について、事務局から説明をお願いします。

(2) 報告

① 第4次静岡市総合計画の策定について

【企画課】

～ 資料2に基づき、第4次静岡市総合計画の策定について説明 ～

【日詰会長】

ただいまの報告の内容について、ご質問、ご意見があればお願いいたします。

策定の過程においては、市民アンケートだけではなく、市長ミーティング室をすでに実施されていると。それから、「Voice of しずおか市民討議会」というのがあって、これは広い意味でのワークショップですけれども、実施が予定されています。無作為抽出でお越しいただいた市民の方々から意見を聞いていくものです。

さらにパブコメもこの3月からやっていくこととなっている。そのような計画のようですが。

【深澤委員】

資料記載の10月18日に実施された市長ミーティング室では、どのような意見があったかお聞きしたいと思います。

【企画課】

市長ミーティング室ですが、静岡市の魅力は何であるか、改めて考える場として実施しました。

街中に移住された方と、中山間地、いわゆるオクシズに移住された方を対象として、合計2回、2時間ぐらいの間で、ざくばらんに意見交換を行ったところであります。

参加者には、静岡市に初めて来られた方もいれば、Uターンで戻って来られた方もいて、かなり幅広い意見をいただいたところ、静岡の住みやすい点だったり、もっと遊び場があると良いなといった感想だとか、逆に東京に住まれていた方で、コロナ禍でデジタル化が進んだことによって、仕事に大きな影響がなく、生活環境の良いとこ

ろに来て、仕事で必要があれば東京に行けるような環境になっていて、最初思っていた以上に、抵抗が少なく移住できてよかったとの意見をいただいたところです。

中山間地での参加者からは、人口が減っているという根本的な課題がある中で、そのエリアで農業をされている方や、中山間地の支援員をされている方が参加され、中山間地域の生活をどう維持していくかといったご意見を多数いただきました。

【深澤委員】

ずっと前から、静岡市、県もそうですが、人口が中々増えない、むしろ減少状態にある中で、今の説明でも、あまりそれに対する施策がなかったように思いましたが、子育て世帯などに、もっと静岡に来てもらうために、どのようなことを考えているのかお聞きしたい。

例えば、子育てしやすい環境の整備だとか、女性の職場の関係とか、様々考えられると思いますが、説明の中であまり触れられていませんでしたが、いかがでしょうか。

【企画課】

子ども・子育ての分野につきましては、資料 22 ページ、分野別計画というところに、子ども・教育という分野がございますが、ここできちっとやっていくというところがございます。

一方で、非常に子どもが減ってきていると、先ほど人口ピラミッドの話もさせていただきましたけれども、一朝一夕に改善していくというのは非常に厳しいものと認識しておりまして、市としての取組もそうですが、国全体の取組も必要になってくると考えています。

そういう点で一つ軸足として、先般の国勢調査でも 70 万人を割ってしまいましたけど、これ以上人口が減らないよう、定住人口の維持を頑張っていくことももちろんですけれども、一方で、交流人口という外から来てもらう、あるいは関係人口という、ボランティアですとかふるさと納税であるとか、そういった市と関係のある人口、それらを充実させていって、定住人口と交流人口と関係人口というものを全体として、維持・拡充していくという考え方を取っているところです。

それが、22 ページにある、基本構想で掲げるところの、人口活力の維持というものが、今説明したことを端的に表したものになります。これを進めていって、ある程度人口が減っていても、これまでと同じような経済活力を維持していこうと考えているところでございます。

【深澤委員】

卑近な例で恐縮ですが、私のお友達の息子さんが、杜氏になりたいということで岡山の方へ就職されたそうです。その時は聞き流していたのですが、この前テレビで、静岡にも、造り酒屋さんがあって、それが衰退して壊さなければいけない状態になっていると聞きました。また別のところで、オクシズにウイスキーの醸造所あるとも聞

いて、もったいないなと思いました。そういう地の利の良さもあって、技術を持った方が減っていく中で、また、情熱のある方が他県に出てってしまうことがもったいない気がしています。

また、今朝聞いたのですが、岡山県のほうで地元の企業の方が、使っていない建物などを利用して地元の産業を小学生・中学生に教える教室のような取組があるそうです。企業が最初に始めたんですが、それに行政も一緒に加わって、それを始めたところ、いろんな企業が自分たちもと参加して行って、こんな取組が静岡にもあったらいいなと思いました。

【日詰会長】

ありがとうございました。それでは、是非良いご意見として受け止めていただければと思います。

他にいかがでしょうか。

【八木委員】

計画の中身ではないのですが、資料 10 ページにあるような人口の推移、それに対して、例えば唐突に 3 次の総合計画がありますよ、次は 4 次ですよと言われても、パッと見たときに、唐突感が否めないと感じてしまいます。

これは市の重要な、施策全体を盛り込んだものですので、変遷が見える年表、こういう人口のときは、こういう構想を立てていましたよといった、そういうものが見えてくると、先ほどのパブリックコメントにも関連しますけれど、意外と意見が拾いやすいと思います。

2 つ目に、総合計画にぶら下がる計画には、資料に載っていないさらに細かいものがあると思いますが、総合計画を中心にして、例えば環境基本計画だとか、いろんな計画がある中で、その体系図が欲しいと思っています。

実際に細かい計画を運用する際には、原課に戻る訳です。そのとき原課はいろんな計画を持っている中で、それらが体系的にどうなっているか、私はそれが重要だと感じています。

3 つ目に、よくある話ですけども、第 3 次総合計画で、どういう計画があって、どういう結果が出て、それを検証したものを 4 次総に載せるべきだと考えています。だから 4 次総はこういうふうになっていますよと。

要は、一つのストーリーにする必要があると思います。これがあると理解がしやすくなります。あとは、進捗管理を具体的にどのようにされているのか、先ほど実施計画は毎年見直していくとの説明でしたが、それを更に、進捗率というか、実効性を高めるために、静岡市はこういう体制で臨んでいるというところも、少しお聞かせ願いたい。

【企画課】

いずれの意見も、これからパブコメや、「Voice of しずおか」で意見聴取をしてい

く中でどれだけ活発に意見がいただけるか、どれだけ多くの方に興味をもっていただけるかに通じるころだと思ひます。

先ほど年表というお話がありました、過去からどういふ経緯で今があるのかということについては、3次総の冊子の冒頭の方にも、過去このように作っていたというものを記載しています。それは4次総の方でも、どういふふうに組み込むかというのにはありますが、意識はしていきたいと思ひています。

また、総合計画にぶら下がる、分野別の計画についてですが、それは全くその通りだと思ひますので、意見をもらってどう表現するかですけれども、意識をしていきたいと思ひます。

【八木委員】

総合計画を中心にした、原課のいろいろな計画、市の計画の体系が見えると、ここにはこういう関連があるんだなと。実は、市議会議員の皆様方も言葉では言っても分からない方も結構いるのではないかなと思ひますので、そういった見やすくする、理解しやすくすることが意見を求めやすくなる。

大変なことかもしれませんが、私はそのように感じています。

【企画課】

3次総の検証についても、パブコメのときには、それも少し入れようと思ひているところ、それがあってこそ4次総ですので、そこも意識をしていきたいと思ひています。

【日詰会長】

もう1つ案件がございますので、とりあえずここまでとさせていただきます、もし何かご意見がございましたら、また事務局の方へお願いしたいと思ひます。

それでは、最後のところ、静岡県市民参画条例施行規則の改正状況について、ご報告をいただくということですので、事務局から説明をお願いします。

② 静岡県市民参画条例施行規則の改正について

【企画課】

～ 資料3に基づき、静岡県市民参画条例施行規則の改正について説明 ～

【日詰会長】

ただいまの報告につきましては、いわゆる直接請求と自治基本条例による、請求手続の違いについての改正があったということ、押印の廃止に伴って対応されていること、今のご説明に対し、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、どうもありがとうございました。

本日は、以上で予定されていた議題等は終了となります。いろいろな角度から活発な

ご意見をいただきまして大変ありがとうございました。

署名 静岡市市民自治推進審議会

会長 日詰一幸